

宮の沢ハイツ屋上の壁(庇)崩落事故 特殊建築物の所有者・管理者向け無料相談窓口を開設 道外の建物所有者にはスカイプで対応します



病院や福祉施設などの特殊建築物定期調査や、住宅等のホームインスペクション(住宅診断)業務を多く行う札幌市中央区の一級建築士事務所 株式会社 北工房(代表取締役/栃木 渡)が3月3日に発生した宮の沢ハイツの屋上の庇崩落事故を受け、特殊建築物の所有者・管理者を対象に無料で相談を受けられるサービスを開始しました。

不特定多数の人が出入りする建築物では、数年に1度(建物用途により異なる)専門家に建物調査や建築設備の検査を依頼し、行政庁へ定期的に報告する義務があり、報告を怠った場合は建築基準法による罰則もあります。

札幌市では定期報告対象物件の約15%が未報告の状態です。今回の事故では幸いにも負傷者は出ませんでした。連日のテレビ・新聞等の報道により当社へのお問合せが急増している状況です。特に道外在住の共同住宅(マンション等)所有者からのお問合せが多く、投資目的で建物を見ずに購入し、管理は地元の管理会社などに丸投げしているという事が多く発生しているようです。

このような維持管理不足による事故再発を防ぐため、同社では1時間程度の相談であれば無料で行い、また来社が困難な道外の所有者へはスカイプを利用しての相談も可能な体制を整えました。事前に図面や書類等の資料を確認し、情報保護のため完全予約制とさせていただきます。

お申込み・お問合せ<株式会社 北工房>(9:00~18:00 日祝休み)
〒060-0001 札幌市中央区北1条西15丁目1-3 大通ハイム409 TEL:011-622-7111
<http://www.tokken.kitakobo.com/> 「定期報告 北工房」で検索してください



代表栃木が今回の件でテレビ取材をいただいておりますが、私たちの発信によって少しでも定期調査・報告を行っていない特殊建築物所有者・管理者の意識が変わる事を願っています。

<株式会社 北工房>(9:00~18:00 日祝休み)
〒060-0001 札幌市中央区北1条西15丁目1-3 大通ハイム409
TEL:011-622-7111 FAX:011-622-7125 Mail:snarita@kitakobo.com(広報担当:成田翔子)
●定期報告に関するホームページ:<http://www.tokken.kitakobo.com/> 「定期報告 北工房」で検索してください
●特殊建築物の定期調査奮闘Blog:<http://www.tokken.kitakobo.com/blog/>
●設計業務等に関するホームページ:<http://www.kitakobo.com/>
●ホームインスペクション(住宅診断)に関するホームページ:<http://00004.sakura-his.com/>